

令和7年度

環境政策部 事務事業概要

環境政策課
気候危機対策課
環境保全課

[世田谷区公式ホームページ\(環境\)](#)

令和7年4月 作成

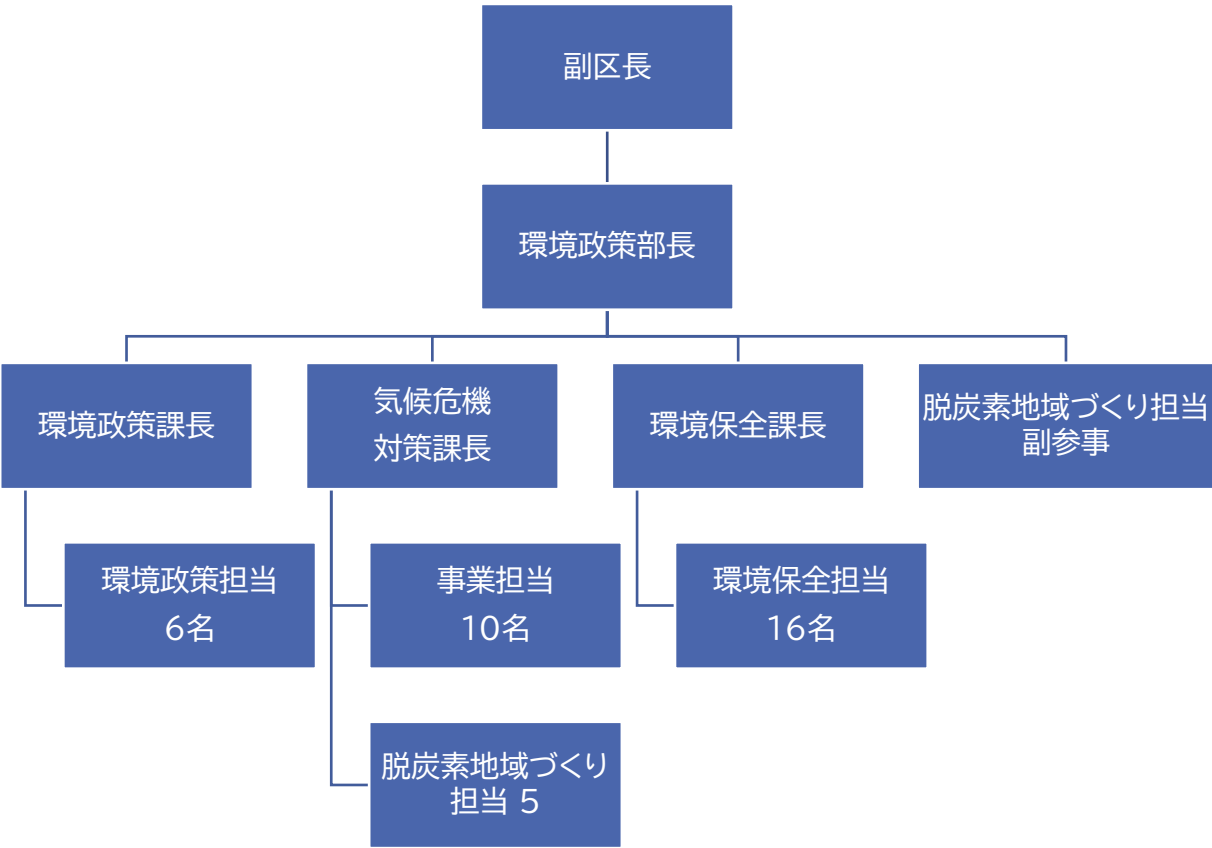
目次

1 環境政策部 組織図

2 事務事業及び令和6年度事業実績

I 環境政策課	P1
1 環境計画等の推進	
2 環境審議会	
3 世田谷区気候危機対策基金	
4 エコ区役所の実現	
5 その他	
II 気候危機対策課	P6
1 環境啓発事業の推進	
2 再生可能エネルギーの利用拡大と創出	
3 環境配慮型住宅推進事業	
4 脱炭素地域づくり等の推進	
III 環境保全課	P13
1 ポイ捨てごみゼロ等の推進	
2 環境監視調査	
3 公害防止等指導	
4 生活環境保全事業	

1 環境政策部 組織図



	人数	計
環境政策部長	1	1
環境政策部副参事 (脱炭素地域づくり担当)	0 (気候危機対策課長兼務)	0
環境政策課	課長1、係長2、職員3、会計年度任用職員 1	7
気候危機対策課	課長1、係長5、副係長2、職員7、 会計年度任用職員1	16
環境保全課	課長1、係長3、職員8、会計年度任用職員5	17
計		41

2 事務事業及び事業実績

I 環境政策課

1 環境計画等の推進

「環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に基づく環境及び気候危機問題への取り組みを推進する。

(1)世田谷区環境基本計画の策定・推進
【事業概要】 環境基本条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「環境基本計画」を策定し、関係各部との連携・調整を図りながら、庁内における環境施策の推進等に取り組んでいる。
【令和6年度実績】 現行の環境基本計画(後期)における計画期間が令和2年度～6年度であるため、新たな環境課題に対応する次期計画の策定に向けた検討を進めた。策定期間は令和5年度～6年度までの2年間とし、令和6年度は、令和5年度に作成した計画骨子案を踏まえ、環境審議会やパブリックコメント、シンポジウムなどにおいて、学識経験者や区民からの意見を聴取し、年度内に計画を策定した。
(2)世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の推進
【事業概要】 区内で排出される温室効果ガスの削減と気候変動への適応を進めていくことを目的に、地球温暖化対策法に基づく「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、関係各部との庁内連携・調整等を図りながら、庁内における地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。
【令和6年度実績】 温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で57.1%削減するという計画の目標に向け、家庭部門における脱炭素施策を再構築し、ロードマップを作成した。
(3)気候市民会議の実施
【事業概要】 脱炭素の実現に向けて、2050年に社会の中心的存在となる若者世代をメインターゲットとし、若い世代の視点による気候変動対策に対する人々の意識改革や行動変容について検討し、とりまとめる会議の実施に取り組む。

【令和6年度実績】 参加者の気候変動に対する主体性を高め、脱炭素行動変容につなげるとともに、家庭部門の脱炭素化に向けた施策の実効性向上を図ることを目的に「世田谷版気候市民会議」を実施した。16歳以上の区民4,000名を無作為に抽出し、参加希望のあった248名の申込者のうち、55名を参加者として選出し、計3回実施。 第1回 実施日:令和7年1月26日 参加者:35名 第2回 実施日:令和7年2月16日 参加者:34名 第3回 実施日:令和7年3月2日 参加者:32名

2 環境審議会

環境審議会の開催
【事業概要】 環境審議会(※)を年数回開催し、環境の保全等に関する区の施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項の調査・審議を行っている。 ※世田谷区環境基本条例に基づいて設置された区の附属機関で、委員は、学識経験者、区内の公共的団体の代表者、公募で選ばれた区民委員で構成される。
【令和6年度実績】 環境基本計画の策定に関する検討事項等、環境政策に関する審議・協議を行った。 令和6年第2回 実施日:令和6年4月23日 開催方法:オンライン 令和6年第3回 実施日:令和6年7月4日 開催方法:オンライン 令和6年第4回 実施日:令和6年11月12日 開催方法:オンライン

3 世田谷区気候危機対策基金

世田谷区気候危機対策基金の管理、周知啓発
【事業概要】 地球温暖化の防止を図るために区が行う施策や、気候変動による自然災害等から区民の生命と財産を守るために区が行う施策の総合的な推進に必要な経費の財源に充てるため、世田谷区気候危機対策基金を令和4年度に設置した。併せて、ふるさと納税による寄附金の募集を開始した。 積み立てた基金は、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素に貢献するまちづくりや、区民・事業者一人ひとりが環境への影響を考えて行動していく取り組みなどに活用する。
【令和5年度実績】 寄附額:9,133,000円

充当事業：5年度の実施事業において、若者環境フォーラム、環境出前授業、省エネ・再エネポイントアクション、省エネ・創エネ機器などの設置経費の一部を助成するエコ住宅補助金事業などに活用した。

(内訳)

- ・環境啓発事業の推進 21,516,893円
- ・再生可能エネルギーの利用拡大と促進 3,834,993円
- ・環境配慮型住宅推進事業 43,627,000円
- ・環境監視調査 498,850円

4 エコ区役所の実現

区の事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを推進する。

(1) 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画の策定・推進

【事業概要】

世田谷区役所の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のために措置する計画として、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、取組みを推進している。

【令和6年度実績】

「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第5期計画)」(計画期間：平成30年度から令和5年度)の期間満了に伴い、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第6期計画)」(計画期間：令和6(2024)年度から令和12(2030)年度)を策定した。

(2) 公共施設省エネ・再エネ指針の推進

【事業概要】

新築・改築・改修を行う区施設において、施設整備時に求められる環境配慮の水準及びこれを確保するために必要な技術的事項を定める「公共施設省エネ・再エネ指針」を策定し、取組みを推進している。

【令和6年度実績】

さらなる区施設における温室効果ガス排出量削減等を推進するため、「公共施設省エネ指針」と「公共施設省エネ指針運用基準」を合わせて改定し、「公共施設省エネ・再エネ指針」として策定した。

(3) 環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」

【事業概要】

区は、区役所の率先行動として、自らの事業活動に伴う環境負荷低減を推進するため、環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」を「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」に位置づけ、取組みを進めている。全ての区施設・職場を対象とし、PDCAサイクルにより環境配慮行動を推進している。推進にあたっては、環境方針の理念に基づき全職員が主体的に環境配慮行動に取り組む。

【令和6年度実績】 ○区施設のエネルギーの使用による温室効果ガス排出量の削減 地球温暖化対策のため、ソフト・ハードの両面から省エネルギー及びエネルギーの脱炭素化を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。令和5年度実績では、区施設全体のエネルギー消費量を平成21年度比で17.2%削減した。 (エネルギーの脱炭素化) 電力契約における再生可能エネルギー電力の調達、太陽光発電設備の設置 (公共建築物のZEB化、省エネ化等) 新築・改築・大規模な改修におけるZEB化、その他の改修における省エネ化 (省エネ行動の一層の推進) 各職場で省エネルギー行動計画を策定・実践、設備の運用改善・指定管理者等との連携 ○コピー用紙購入枚数の削減 各職場におけるコピー用紙削減行動計画の推進やDX推進方針に基づく取組み(行政手続きのオンライン化拡充、Teamsによるペーパーレス化など)等を推進した。令和5年度実績では、区役所全体のコピー用紙購入枚数を平成29年度比で20.1%削減した。 ○その他の全庁的に実施する取組み 環境マネジメントシステム事務説明会・内部環境監査等により以下について周知した。 ・区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策の徹底 ・事業構築、計画策定における脱炭素の推進 ・区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減 ・環境関連法令の一層の遵守徹底 ○その他の具体的取組み 環境に良い取組みの水平展開(内部環境監査での優良取組み事例の選定・公表)、環境マネジメントシステム事務説明会・研修など、環境配慮のための継続的取組みの推進
(4)公共建築物のZEB化、省エネルギー化の推進
【事業概要】 二酸化炭素の排出削減を効果的かつ着実に推進することを目的に、区民利用施設や学校等の公共建築物のZEB化、省エネルギー化を、全庁的に実施している。
【令和6年度実績】 施設営繕担当部による公共建築物の新築・改築・大規模な改修におけるZEB化やその他の改修における省エネルギー化により、環境に配慮した公共施設整備を進めた。

5 その他

(1)気候危機対策会議の開催
【事業概要】 地球温暖化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境政策部所管、副区長を委員長とし、部長会構成員を庁議体メンバーとして、主に、地球温暖化対策に

関する施策の策定及び推進に関すること、区が取り組むべき事項について審議を行っている。
【令和6年度実績】 新たな世田谷区環境基本計画の策定についての審議など実施した。 第1回:令和6年5月20日 開催方法:オンライン 第2回:令和6年6月5日 開催方法:オンライン 第3回:令和6年6月21日 開催方法:オンライン 第4回:令和6年10月23日 開催方法:オンライン 第5回:令和7年3月4日 開催方法:オンライン
(2)森林環境譲与税
【事業概要】 平成31年3月の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税(国税)が創設された。国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、令和6年度より個人住民税と併せて賦課徴収(一人 1,000 円)を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付される。 環境政策課では、上記目的を踏まえた区の施策及び方針に関する庁内調整を行い、使途としての充当事業等の方針等の整理・把握を行う。
(3)放射線等対策本部の設置
【事業概要】 重大な事故等による放射性物質及び発生源不明の放射線が放出された場合に、区民の健康又は生活環境に及ぼす課題に対し全庁を挙げて対策に取り組むため、世田谷区放射線等対策本部を設置する。
【令和6年度実績】 本部にて調整を要する案件がなく、放射線等の計測結果も特段異常がないため、開催しなかった。
(4)環境政策部庶務事務
【事業概要】 部庶務事務及び部内調整等を行う。

Ⅱ 気候危機対策課

1 環境啓発事業の推進

区民・事業者が地球温暖化など環境問題への関心と理解を深め、省エネなどの環境配慮行動に取り組むことを支援するため、各種環境啓発事業を実施する。

(1) UCHIKARAプロジェクト実施

【事業概要】

2030年度までの家庭部門の脱炭素化施策のロードマップに基づく施策群を束ねたプロジェクトを、「UCHIKARA(うちから)プロジェクト」とネーミングし、環境問題を「うち」(家族、家、中身)から自分ごととして考えてもらうため、地域・企業・コミュニティと協働し、区民へ波及させるプロジェクトとして実施する。

【令和6年度実績】

『家庭部門脱炭素化ロードマップ』の策定

イベント試行

- ・ 「SANCHA HAVE A GOOOD MARKET!!!×UCHIKARA」開催
(2月22日～24日/会場:三軒茶屋ふれあい広場)
- ・ 世田谷カラの市への出展
(3月22日 /会場:経堂コルティ)

特設サイトの構築

(2) 環境サポーター事業

【事業概要】

気候危機対策の一環として、これからの未来を担う大学生等のボランティアを募集・登録し、研修を実施し環境サポーターとして育成する。さらに環境サポーターを区内の小学校に派遣して環境に関する出前授業や若者が主体となった環境啓発イベント(若者環境デー)等を実施することにより、持続可能な開発のための教育の推進や環境に配慮した行動変容を促進する。

【令和6年度実績】

●若者環境フォーラム

内 容: 活動団体の取組み発表及びパネルディスカッション

実施日: 令和6年12月15日 開催方法: オンライン 参加者: 15名

●若者環境デー

内容: 気候危機を踏まえた行動変容をテーマとした環境学習イベント(ワークショップ、ポスターセッションなど)

実施日: 令和6年12月15日 開催方法: 会場(希望丘地域体育館3階)

参加者: 82名(ワークショップ参加者124名(重複あり))

●環境出前事業

内容: 学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師育成し、区立小学校9校に派遣して、小学4年～6年生を対象に、環境に関する出前授業を実施した。

(3)区立小学校への省エネ・再エネ教育
【事業概要】 民間企業等が実施する環境に関わる出前授業を取りまとめ、区立小学校へ情報提供し、各学校からの依頼に応じて民間企業等に講師を派遣してもらう。授業時間の5～10分程度は区側が用意した共通プログラムを実施してもらい、プログラムの中で紹介する省エネや再エネ電力に関するクイズを家庭でも取り組んでもらうよう促し、家庭における省エネ行動や再エネ電力の導入拡大を図る。
【令和6年度実績】 参加意向事業者:5社 ※令和7年度実施予定
(4)デジタル技術による新たな省エネの実証
【事業概要】 家庭部門の脱炭素化に向け、省エネ行動を支援する機器・サービス(家庭用省エネ支援機器)を使って、各家庭で自動的・自発的に省エネ行動が継続できるか、そういった機器・サービスが有効であるか実証実験を行う。 東京都によるスタートアップとの連携事業「UPGRADE with TOKYO」を活用し、複数のスタートアップから区の課題に応じる提案(ピッチイベント)を受け、協働事業者と実施する。
【令和6年度実績】 ピッチイベント実施日:令和6年12月2日 参加スタートアップ数:5社 決定協働事業者: Nature株式会社 都・区・協働事業者の協定締結:令和7年4月1日
(5)省エネ・再エネポイントアクションの実施
【事業概要】 温室効果ガス排出量を削減するため、家庭で電気やガスの使用量削減や環境性の高い再生可能エネルギー電力への切り替えに取り組んだ区民に対し、せたがやPayポイントを贈呈する「省エネ・再エネポイントアクション」を実施していたが、家庭部門における脱炭素施策の再構築を行い、令和6年度に事業を廃止した。 本事業はみうら太陽光発電所の売電収益及び気候危機対策基金を活用している。
【令和6年度実績】 省エネコース:「参加登録」1,795 世帯、「結果報告」1,061 世帯、 「CO²排出量」30,276kg 減少 再エネでんきコース:「参加登録兼結果報告」28世帯、 「CO²排出量」65,253kg減少

2 再生可能エネルギーの利用拡大と創出

脱炭素社会の実現に向け、区内における再生可能エネルギーの利用やエネルギーの効率的活用を促進し、温室効果ガスの削減を図るための事業を実施する。

(1) せたがや版RE100の実現に向けた取り組み
【事業概要】 区内の再生可能エネルギーの利用拡大を図る取り組みとして、区民・事業者・区の三者が連携して取り組む「せたがや版 RE100」の実現をめざし、ロゴマーク等を活用した啓発や、賛同登録の募集を行っている。賛同者には、ロゴマークのステッカーを配布する。
【令和6年度実績】 取り組みの理解及び賛同登録を啓発するためリーフレットの配布を行った。 賛同登録数(3月末現在):1,052 件 (個人 776、団体 276)
(2) エネルギーの地産地消
【事業概要】 神奈川県三浦市の区有地を活用した太陽光発電所で、発電事業を行っている。区内の民間施設への電力供給及び公共交通機関における掲示などを通じ、区民の環境意識の向上と温室効果ガスの削減を図り、売電収益を再エネ切替補助金に活用している。
【令和6年度実績(令和7年2月末時点)】 発電出力:350kW 年間発電量:441,234 kWh 温室効果ガス削減量:約215,763kg-CO²(スギの木24,519本の CO²吸収量に相当) 収益:3,349,770円 売電収入:17,078,390円 設備賃借料 12,699,720円
(3) 区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入・拡大
【事業概要】 区役所本庁舎、出張所・まちづくりセンターなどの区施設にて、順次再エネ電力需給契約を行っている。
【令和6年度実績】 電力リバースオークションによる調達 3施設:北沢総合支所、玉川総合支所、烏山総合支所 都が保有する多摩川水系の水力発電所由来の電力調達 2施設:砧総合支所、成城6丁目事務所棟
(4) ZEVの利用促進とインフラ整備
【事業概要】 区が充電インフラを整備するほか、官民連携による充電設備の設置を目指すなど、電気自動車の普及促進を図る。
【令和6年度実績】 官民連携による設置(普通充電器) 2施設:児童相談所、みどり会館(令和6年3月より運用開始)

(5)水素社会に向けた取組み
【事業概要】 二酸化炭素を排出しない次世代自動車として、水素エネルギーの啓発を行う。また、他自治体の事例等を参考に、水素社会の今後のあり方について研究を行う。 【令和6年度実績】 FCVについて公用車利用の活用促進を図った。また親と子のつどい、せたがやふるさと区民まつり等にて展示等による啓発を行った。
(6)再エネ切替促進の官民連携事業(再エネ切替補助金)
【事業概要】 再エネ 100%電力メニューを持つ小売電気事業者や対面による接触機会が多い民間企業等を「再エネ促進パートナー」とし位置付け、官民連携で再エネ電力契約の紹介等により家庭の再エネ電力契約切り替えを促進する。また、再エネ 100%電力メニューを持つ小売電気事業者向けに補助制度である再エネ切替補助金を実施していく 【令和6年度実績】 再エネ切替促進パートナー 2社
(7)公共施設における太陽光発電等の設置事業
【事業概要】 公共施設における再生可能エネルギーの創設、平時の温室効果ガス排出の抑制及び災害時の更なる電源確保を目的に、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する PPA モデルを活用して、初期費用を抑制して小中学校等に太陽光発電設備、蓄電池等の設置に取り組む。 【令和6年度実績】 5年度に新規設置した4校での発電及び施設への電力供給を開始し、区立中学校計10校で本事業による太陽光発電設備、蓄電池、非常用コンセントを運用。 ・設置校 用賀中、玉川中、砧南中、上祖師谷中 (駒留中、駒沢中、北沢中、緑丘中、瀬田中、喜多見中、) ()は令和4年度に設置 ・再生可能エネルギーの利用拡大(年間発電量) 10 施設の合計約 85 万 kWh(一般家庭の年間消費電力量約 280 世帯分に相当) ・二酸化炭素排出削減量(年間) 約415トン(スギ約4万7千本のCO2吸収量に相当) ※二酸化炭素排出係数0.489[kg-CO2/kWh]、スギ1本が1年間に吸収するCO2の量を8.8[kg]として算出

3 環境配慮型住宅推進事業

環境に配慮した住宅改修の普及啓発を図り、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施する。

(1)エコ住宅補助金
【事業概要】 環境に配慮した住宅への改修及び省エネルギー・創エネルギー機器類の設置を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施している。 ●補助対象と補助金額 ・断熱材の設置(工事経費の10%) ・太陽光発電システム(1KW×3万円) ・太陽熱ソーラーシステム・温水器(20万円) ・窓の断熱改修(1窓あたり15,000円) ・高断熱ドア(1ドアあたり15,000円) ・高断熱浴槽(7万円) ・屋根の高反射改修(1住戸あたり10万円) ・住宅の外壁改修(1住戸あたり3万円) ・再エネ電気上乘せ補助(1世帯あたり1万円) ●補助上限 限度額20万円、断熱材の設置を含む場合は40万円、太陽光発電システムの設置を含む場合は30万円
【令和6年度実績】 交付決定件数:1,637件 交付金額:176,884,000円
(2)開発事業等に対する環境配慮の促進
【事業概要】 一定規模以上の開発事業等を実施しようとする事業者に対し、環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。取り組んだ環境配慮の具体的な内容は4つの評価区分(エネルギー使用の合理化、みどりの保全・創出、資源の適正利用、災害対策)ごとに三段階で評価し、評価結果を公表する。
【令和6年度実績】 届出件数14件(建設10件、公園3件、駐車場1件)
(3)技術講習会(区内工務店向け)
【事業概要】 環境に配慮した住宅改修への理解を深めるとともに、地域の住宅関連事業者間の連携強化と技術力向上の機会を提供するため、区内中小工務店向けに技術講習会を実施した。区内への環境配慮型住宅の普及促進に向け、住宅の断熱改修に係る知識や技術力向上の機会を提供した。
【令和6年度実績】 実施回数:2回 参加者:33名(累計)

(4)区内工務店と区民のマッチング試行
【事業概要】 区内事業者の施工事例の少ない太陽光発電設備の設置工事や断熱改修工事等を増やすため、区民と区内工務店の接点をつくる取組みを試行し、区内事業者の活性化と持続的な脱炭素インフラの構築を目指す。
(5)太陽光発電設備設置(創エネ)相談窓口
【事業概要】 建物の大規模改修や改築を行う事業者や区民に対し、太陽光発電設備導入の経済的メリットや環境価値を伝えつつ導入に向けたコンサルテーションを行うことで、潜在的な創エネ需要を発掘する。

4 脱炭素地域づくり等の推進

(1)脱炭素地域づくり事業
【事業概要】 脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に貢献する取組みを進める。主に、省エネ・再エネといった脱炭素への取組みや、みどりの保全や健康づくり、防災の強化、コミュニティ形成など「まちづくり」と「街づくり」の両面から、様々な視点で地域社会の変革に取り組む。
【令和6年度実績】 成城地区において、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロをめざし、住民や大規模需要家などの地域におけるステークホルダーと合意形成を図り、課題を整理しながら、全区展開を視野に入れた地域での脱炭素化に向けて検討を進めた。 ・成城地域における脱炭素地域づくりについて、環境省「脱炭素先行地域(第5回)」に応募。(不採択) ・住宅地における脱炭素の推進に向け、株式会社JERA、株式会社JERA Cross、TRENDE株式会社、株式会社オルタナティブテクノロジー&プロダクツ、国立大学法人東京大学大学院工学系研究科との基本合意を締結 ・「住宅地におけるP2P個人間電力取引及びDR等を活用した地産地消ネットワーク構築事業」が東京都「区市町村との連携による環境政策加速化事業(将来性ある先進的事業)」に採択。(令和6～8年度実施予定) ・成城の魅力発信誌「SEIJO GREEN CITY Vol.1」発行 ・動画「SEIJO GREEN CITY-100年後もみどり豊かで暮らしやすい成城へ-」配信

(2)自治体間連携

【事業概要】

他自治体との連携により、再生可能エネルギーの利用拡大を進め、区内への供給と交流を図っている。

●区民向け：群馬県川場村(木質バイオマス発電)、青森県弘前市(太陽光発電)、新潟県十日町市(地熱発電)

●公共施設向け：長野県(小水力、太陽光発電他)、その他上記区民向け電力の余剰分
※区立保育園、児童館、幼稚園の50施設及び世田谷中学校に供給

●事業者向け：新潟県津南町(小水力発電)は区内4事業者に供給

また、再生可能エネルギー利用に関する都市部と地方部の連携事例の共有等を行う機会として、「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」を実施している。

令和7年度より新規事業として、小学生を対象とした十日町市森林環境教育ツアーを実施する。

【令和6年度実績】

・十日町市との合同事業として、森林環境教育ツアーの企画について検討を行った。併せて、学校施設等への連携自治体の木材活用について、検討・調整を行った。

・自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の実施

テーマ：地域に裨益する新たな再エネ創出・利用拡大

実施日：令和6年6月26日 開催方法：オンライン(ZOOMウェビナー)

参加団体：(自治体)東京都中央区、岩手県久慈市、福島県喜多方市

(地域新電力)おきたま新電力株式会社、会津電力株式会社、

久慈地域エネルギー株式会社、株式会社UPDATER

(ファシリテーター)一般社団法人ローカルグッド創成支援機構

視聴自治体：60程度

Ⅲ 環境保全課

1 ポイ捨てごみゼロ等の推進

環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。

(1)ポイ捨て防止に関するキャンペーン
【事業概要】 ポイ捨て防止及びプラスチックごみによる海洋汚染対策として、区民・事業者等と連携して、一斉清掃活動を行う「せたがやクリーンアップ作戦」を実施する。
【令和6年度実績】 実施日:①6月1日～6月16日 ②11月30日～12月15日 参加者:①915名(63団体) ②604名(53団体)
(2)世田谷区たばこルールの推進
【事業概要】 路面標示シート、電柱巻看板、ガードレール看板等によるたばこルールの周知を図り、道路・公園・区施設の敷地等に指定喫煙場所を整備している(25か所)。 また、民間の指定喫煙場所の維持管理経費支援として、物品等の助成を行う。
【令和6年度実績】 路面標示シート(約550か所)、電柱巻看板(129か所)、ガードレール看板等(1か所)を設置した。また、駅周辺において、環境美化指導員による、路上喫煙者等への巡回指導を行った。
(3)落書き防止活動の支援
【事業概要】 区民が実施している落書き防止活動に対し、物品助成を行う。
【令和6年度実績】 1件15,080円円分の助成を実施した。
(4)海洋プラスチックごみ問題への取組み
【事業概要】 マイバッグ・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃など、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止の取組みを図る。
【令和6年度実績】 せたがやクリーンアップ作戦(前掲(1)ポイ捨て防止に関するキャンペーン)を実施した。

2 環境監視調査

大気や水質、土壌などの汚染や公害を防止し、区民の健康と安全な暮らしを守るため、大気汚染物質の測定、河川水質調査、自動車公害調査、放射線量測定を実施する。

(1)大気汚染物質の測定
【事業概要】 ダイオキシン類、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、光化学スモッグ等の大気汚染物質を継続的に適切に測定し、その結果を公表する。
【令和6年度実績】 大気汚染測定室(2か所)での常時測定(14項目)、ダイオキシン類及び浮遊粒子状物質(2項目)の測定を行った。また、光化学スモッグの測定結果による緊急時対策(注意報発令)を6回実施した。
(2)河川水質等の調査
【事業概要】 河川水質、魚類等水生生物生息調査、地下水水質調査を実施し、結果を公表する。
【令和6年度実績】 16地点で調査を実施した。なお、河川水質事故等緊急時の対応を1件実施した。
(3)自動車公害対策の推進
【事業概要】 自動車による大気汚染や騒音などの公害の防止に向けた自動車公害実態調査(騒音、振動、窒素酸化物等)を実施し、結果を公表する。
【令和6年度実績】 ・自動車公害実態調査(騒音・振動・窒素酸化物等) 17地点 ・自動車騒音の常時監視調査 13区間
(4)放射線等対策
【事業概要】 区内の放射線量の定点測定を実施し、結果を公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。
【令和6年度実績】 1地点において、51日間定点測定を行った。

3 公害防止等指導

区民の安全・安心を確保するため、アスベスト対策事業の推進及び有害鳥獣対策を実施する。

(1)アスベスト飛散防止への監視・指導
【事業概要】 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制が強化された事前調査結果報告に基づき現地調査を行い作業計画等の確認・指導を行う。
【令和6年度実績】 ・特定粉じん排出等実施届出 46件 ・アスベスト現地調査指導 1,346件
(2)事業所等の公害防止指導
【事業概要】 工場、指定作業場等の認可、設置・変更届等の受理及び公害防止指導を行う。
【令和6年度実績】 ※令和7年2月末現在 ・工場設置・変更認可 2件 ・指定作業場設置・変更届 18件 ・有害物質取扱事業者土壌汚染状況調査及び汚染拡散防止計画書の届出 4件 ・公害苦情処理 170件 ・特定建設作業届出 682件
(3)有害鳥獣対策の実施
【事業概要】 カラス対策として、繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巢の撤去等を実施する。また、ハクビシン・アライグマ対策として、家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱罠を設置し、防除する。
【令和6年度実績】 ※令和7年2月末現在 ・カラスの巢撤去等 23件 ・ハクビシンの捕獲 38頭 ・アライグマの捕獲 33頭

4 生活環境保全事業

管理不全な状態にある住居等の問題に対応するため、住居等の居住者と地域住民の生活環境の改善を図る。

生活環境保全

【事業概要】

管理不全な状態にある住居等に対し、「世田谷区住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例」に基づき、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等をしながら、堆積物品の整理・撤去・処分の働きかけや作業の支援、保健福祉サービス等の利用案内等を行う。さらに、世田谷区生活環境保全対策会議審査会で有識者に意見を伺いながら事案検討を行う。

【令和6年度実績】 ※令和7年2月末現在

- ・該当物件に対する区民からの相談 8 件
- ・世田谷区生活環境保全審査会 2 回開催